

公益社団法人 三条法人会 公益社団法人移行10周年記念式典・講演会並びに 第11回通常総会開催のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、三条法人会の公益社団法人移行10周年を記念し、記念式典・講演会並びに第11回通常総会を下記のとおり開催いたします。未だ新型コロナウイルスの感染拡大が収束しない状況のため、感染症対策に努めるとともに、誠に残念ではありますが記念祝賀会は中止とし、祝いの膳に代えて折詰等をお持ち帰りいただくなど、新型コロナウイルス感染症の拡大に最大限配慮して開催いたします。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、ご出席くださるようご案内申し上げます。

時節柄クールビズで差し支えありません。

なお、同封の出欠通知書（**総会欠席の方**は委任状に社印を押印願います）を必ずご返送くださるよう、お願い申し上げます。

記

1. 日 時 **令和4年6月8日(水) 午後2時～**
2. 会 場 **ジオ・ワールド ビュー** (三条市旭町2-8-57 TEL 0256-35-1143)
3. 記念式典会費 5,000円(当日ご持参願います)
お持ち帰り用の折詰・御赤飯をご用意させていただきます。
4. 申込方法 別紙出欠通知書により事務局宛ご返送願います。
5. 問合せ先 公益社団法人 三条法人会事務局 三条商工会議所会館5階 TEL 0256-35-6350

○公益社団法人移行10周年記念講演会 午後2時～午後3時30分



テーマ：「**世界の中の日本**」

講 師： 関西学院大学教授
特定非営利活動法人

ジャパン・プラットフォーム顧問

む ら お の ぶ た か
村 尾 信 尚 氏

■プロフィール

中央省庁・地方自治体勤務やNPO活動等での豊富な経験を踏まえながら、政策提言・教育研究・情報発信を行う。78年大蔵省(現財務省)入省。03年より関西学院大学教授。
06年10月～18年9月「NEWS ZERO」(日本テレビ系)メインキャスター。

○通常総会 午後3時50分～午後4時30分

会長挨拶

議 事 議事録署名人選出

決議事項

- 第1号議案 令和3年度決算報告承認の件
- 第2号議案 役員の一部改選の件
- 第3号議案 その他

※令和3年度事業報告と決算報告は
ホームページに掲載しています。

報告事項

(1)理事会承認事項

①令和3年度事業報告

②令和4年度事業計画並びに収支予算

(2)その他

○公益社団法人移行10周年記念式典 午後4時30分～午後5時30分

会長式辞、来賓祝辞、功労者表彰など

※当日は社会貢献の一環として新タオル1本以上ご寄付いただきますようお願いいたします。

※会場は検温、消毒液の設置、ソーシャルディスタンスにて実施いたします。

貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	15,109	18,010	△ 2,901
普通預金	6,169,836	4,180,643	1,989,193
定期預金	0	0	0
未収金	0	0	0
前払金	56,000	26,400	29,600
【流動資産合計】	6,240,945	4,225,053	2,015,892
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
【基本財産合計】	5,000,000	5,000,000	0
(2) その他固定資産			
電話加入権	122,800	122,800	0
【その他の固定資産合計】	122,800	122,800	0
【固定資産合計】	5,122,800	5,122,800	0
【資産合計】	11,363,745	9,347,853	2,015,892
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	26,400	6,632	19,768
預り金	111,005	137,230	△ 26,225
【流動負債合計】	137,405	143,862	△ 6,457
【負債合計】	137,405	143,862	△ 6,457
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産	11,226,340	9,203,991	2,022,349
一般正味財産合計	11,226,340	9,203,991	2,022,349
(うち基本財産への充当額)	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
【正味財産合計】	11,226,340	9,203,991	2,022,349
【負債及び正味財産合計】	11,363,745	9,347,853	2,015,892

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
1	I. 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	基本財産運用益	100	501	△ 401	
5	基本財産受取利息	100	501	△ 401	基本財産利息収入
6	受取会費	6,779,000	6,870,500	△ 91,500	
7	正会員受取会費	6,635,000	6,736,500	△ 101,500	一般会費収入
8	賛助会員受取会費	144,000	134,000	10,000	
9	事業収益	924,500	845,000	79,500	
10	研修事業収益	119,000	0	119,000	
11	広報事業収益	200,000	200,000	0	会報用広告料収入
12	会員親睦事業収益	284,500	327,000	△ 42,500	懇親会等会費収入
13	青年・女性部会事業収益	321,000	318,000	3,000	青年・女性部会会費収入
14	受取補助金等	13,814,700	14,104,000	△ 289,300	
15	受取全法連助成金振替額	12,018,700	12,396,000	△ 377,300	全法連助成金(A)
16	受取全法連助成金	350,000	370,000	△ 20,000	全法連助成金(B)
17	受取全法連補助金	162,000	168,000	△ 6,000	全法連補助金(B)
18	受取県法連補助金	1,284,000	1,170,000	114,000	県法連補助金(B)
19	雑収益	69,816	107,936	△ 38,120	
20	受取利息	44	41	3	受取利息収入
21	雑収益	69,772	107,895	△ 38,123	雑収入
22	経常収益(A)	21,588,116	21,927,937	△ 339,821	
23	(2) 経常費用				
24	事業費	15,348,984	17,173,519	△ 1,824,535	
25	(税制改正提言事業)	51,370	51,590	△ 220	
26	調査研究費	48,000	48,000	0	
27	委員会費	3,370	3,590	△ 220	
28	(税に関する研修会事業)	578,045	365,465	212,580	
29	会場費	181,660	66,112	115,548	
30	資料費	37,268	0	37,268	
31	諸謝金	30,370	61,560	△ 31,190	
32	新聞掲載費	61,050	89,100	△ 28,050	
33	印刷製本費	54,131	25,740	28,391	
34	消耗品費	19,780	46,200	△ 26,420	
35	通信運搬費	137,466	29,233	108,233	
36	委員会費	0	0	0	
37	委託費	56,320	47,520	8,800	
38	(租税教育事業)	543,146	614,059	△ 70,913	
39	資料費	47,850	47,850	0	
40	諸謝金	60,000	180,000	△ 120,000	
41	委員会費	13,200	11,000	2,200	
42	通信運搬費	16,935	15,714	1,221	
43	消耗品費	225,027	281,263	△ 56,236	
44	印刷製本費	87,934	76,032	11,902	
45	支払負担金	90,000	0	90,000	
46	委託費	2,200	2,200	0	
47	(税の広報事業)	905,673	1,011,550	△ 105,877	
48	消耗品費	17,820	11,770	6,050	
49	印刷製本費	0	0	0	
50	新聞掲載費	11,000	11,000	0	
51	支払負担金	450,000	450,000	0	
52	通信運搬費	370,753	489,280	△ 118,527	
53	委託費	56,100	49,500	6,600	

(単位：円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
54	(会報発行事業)	1,145,900	1,217,097	△ 71,197
55	会報作成費	950,400	985,600	△ 35,200
56	通信運搬費	170,200	194,097	△ 23,897
57	委員会費	22,000	30,800	△ 8,800
58	委託費	3,300	6,600	△ 3,300
59	(税法税務に関する教材作成配布事業)	1,510,034	2,041,070	△ 531,036
60	資料費	1,290,069	1,895,449	△ 605,380
61	通信運搬費	219,965	145,621	74,344
62	(地域社会経営支援研修事業)	1,526,284	930,408	595,876
63	会場費	261,240	98,280	162,960
64	資料費	21,945	4,180	17,765
65	諸謝金	699,963	232,761	467,202
66	新聞掲載費	85,800	77,550	8,250
67	通信運搬費	214,705	388,349	△ 173,644
68	消耗品費	19,331	15,273	4,058
69	印刷製本費	53,295	37,235	16,060
70	支払負担金	0	0	0
71	委託費	170,005	76,780	93,225
72	(地域社会の経済経営に関する教材配布事業)	0	596,860	△ 596,860
73	資料費	0	596,860	△ 596,860
74	通信運搬費	0	0	0
75	(地域社会貢献活動事業)	122,961	133,086	△ 10,125
76	会場費	0	0	0
77	諸謝金	0	0	0
78	新聞掲載費	0	0	0
79	委員会費	0	0	0
80	通信運搬費	72,239	90,054	△ 17,815
81	消耗品費	50,722	43,032	7,690
82	印刷製本費	0	0	0
83	委託費	0	0	0
84	(組織基盤強化のための支援事業)	135,370	52,011	83,359
85	会員増強推進費	95,550	33,000	62,550
86	印刷製本費	0	0	0
87	委員会費	0	0	0
88	通信運搬費	39,820	19,011	20,809
89	(会員支援事業)	106,765	142,421	△ 35,656
90	通信運搬費	30,402	19,257	11,145
91	印刷製本費	26,268	53,416	△ 27,148
92	表彰費	50,095	69,748	△ 19,653
93	(会員交流事業)	669,369	656,568	12,801
94	会員交流費	669,369	656,568	12,801
95	(会員の福利厚生制度推進に関する事業)	162,219	208,650	△ 46,431
96	福利厚生事業費	66,575	32,277	34,298
97	委員会費	0	0	0
98	通信運搬費	95,644	176,373	△ 80,729
99	消耗品費	0	0	0
100	印刷製本費	0	0	0
101	(管理費のうち事業費配賦額)	7,891,848	9,152,684	△ 1,260,836
102	役員報酬	0	0	0
103	給料手当	4,605,640	5,456,660	△ 851,020
104	退職給付費用	71,400	119,000	△ 47,600
105	福利厚生費	730,993	843,631	△ 112,638
106	旅費交通費	68,706	67,320	1,386
107	通信運搬費	293,961	324,665	△ 30,704
108	リース料	332,969	339,270	△ 6,301
109	消耗什器備品費	0	0	0
110	消耗品費	550,310	723,659	△ 173,349
111	印刷製本費	0	41,794	△ 41,794

(単位：円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
112	賃借料	844,121	844,121	0	
113	支払手数料	393,748	391,479	2,269	
114	雑費	0	1,085	△ 1,085	
115	管理費	4,216,783	3,897,969	318,814	
116	役員報酬	0	0	0	
117	給料手当	812,760	962,940	△ 150,180	
118	退職給付費用	12,600	21,000	△ 8,400	
119	福利厚生費	128,999	148,875	△ 19,876	
120	渉外慶弔費	78,906	0	78,906	
121	表彰費	34,793	2,750	32,043	
122	会議費	1,417,231	829,436	587,795	
123	旅費交通費	12,124	11,880	244	
124	通信運搬費	51,875	57,294	△ 5,419	
125	リース料	58,759	59,872	△ 1,113	
126	消耗什器備品費	0	0	0	
127	消耗品費	97,114	127,705	△ 30,591	
128	印刷製本費	0	7,376	△ 7,376	
129	事務委託費	858,000	987,400	△ 129,400	
130	委託費	95,663	140,763	△ 45,100	
131	賃借料	148,963	148,963	0	
132	諸会費	297,350	283,200	14,150	県連会費等
133	支払負担金	0	0	0	
134	支払寄付金	0	0	0	
135	支払手数料	69,485	69,084	401	
136	新聞図書費	42,161	39,240	2,921	
137	雑費	0	191	△ 191	
138	経常費用計(B)	19,565,767	21,071,488	△ 1,505,721	
139	当期経常増減額(A-B)	2,022,349	856,449	1,165,900	
140					
141	2. 経常外増減の部				
142	(1) 経常外収益				
143	固定資産売却益				
144	固定資産売却受贈益				
145	経常外収益計	0	0	0	
146	(2) 経常外費用				
147	固定資産売却損				
148	固定資産除却損	0	0	0	
149	災害損失				
150	経常外費用計	0	0	0	
151	当期経常外増減額	0	0	0	
152	税引前当期一般正味財産増減額	2,022,349	856,449	1,165,900	
153	法人税、住民税、および事業税	0	0	0	
154	当期一般正味財産増減額	2,022,349	856,449	1,165,900	
155	一般正味財産期首残高	9,203,991	8,347,542	856,449	
156	一般正味財産期末残高	11,226,340	9,203,991	2,022,349	
157	II. 指定正味財産増減の部				
158	受取補助金等	12,018,700	12,396,000	△ 377,300	
159	受取全法連助成金	12,018,700	12,396,000	△ 377,300	
160	一般正味財産への振替額	△ 12,018,700	△ 12,396,000	377,300	
161	一般正味財産への振替額	△ 12,018,700	△ 12,396,000	377,300	
162	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
163	指定正味財産期首残高	0	0	0	
164	指定正味財産期末残高	0	0	0	
165	III. 正味財産期末残高	11,226,340	9,203,991	2,022,349	

正味財産増減計算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小 計			
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益			100	100						100
基本財産受取利息			100	100						100
受取会費			1,423,590	1,423,590		677,900	677,900	4,677,510		6,779,000
正会員受取会費			1,279,590	1,279,590		677,900	677,900	4,677,510		6,635,000
賛助会員受取会費			144,000	144,000						144,000
事業収益	10,000	109,000		119,000		805,500	805,500			924,500
研修事業収益	10,000	109,000		119,000						119,000
広報事業収益						200,000	200,000			200,000
会員親睦収益						284,500	284,500			284,500
青年・女性部会事業収益						321,000	321,000			321,000
受取補助金等	9,800,000	2,218,700		12,018,700		1,284,000	1,284,000	512,000		13,814,700
受取全法連助成金振替額	9,800,000	2,218,700		12,018,700						12,018,700
受取全法連助成金								350,000		350,000
受取全法連補助金								162,000		162,000
受取県連補助金						1,284,000	1,284,000			1,284,000
雑収益								69,816		69,816
受取利息								44		44
雑収益								69,772		69,772
経常収益計	9,810,000	2,327,700	1,423,690	13,561,390		2,767,400	2,767,400	5,259,326		21,588,116

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小 計			
(2)経常費用										
事業費	10,583,421	2,577,697		13,161,118		2,187,866	2,187,866			15,348,984
調査研究費	48,000			48,000						48,000
会場費	181,660	261,240		442,900						442,900
資料費	1,375,187	21,945		1,397,132						1,397,132
諸謝金	90,370	699,963		790,333						790,333
会報作成費	950,400			950,400						950,400
新聞掲載費	72,050	85,800		157,850						157,850
会員増強推進費						95,550	95,550			95,550
会員交流費						669,369	669,369			669,369
福利厚生事業費						66,575	66,575			66,575
委員会費	38,570			38,570						38,570
委託費	117,920	170,005		287,925						287,925
表彰費						50,095	50,095			50,095
役員報酬										
給料手当	3,413,592	541,840		3,955,432		650,208	650,208			4,605,640
退職給付費用	52,920	8,400		61,320		10,080	10,080			71,400
福利厚生費	541,795	85,999		627,794		103,199	103,199			730,993
旅費交通費	50,923	8,083		59,006		9,700	9,700			68,706
通信運搬費	1,133,196	321,528		1,454,724		207,366	207,366			1,662,090
リース料	246,789	39,173		285,962		47,007	47,007			332,969
消耗什器備品費										
消耗品費	670,504	134,795		805,299		77,691	77,691			882,990
印刷製本費	142,065	53,295		195,360		26,268	26,268			221,628
賃借料	625,643	99,308		724,951		119,170	119,170			844,121
支払負担金	540,000			540,000						540,000
支払手数料	291,837	46,323		338,160		55,588	55,588			393,748
雑費										
管理費								4,216,783		4,216,783
役員報酬										
給料手当								812,760		812,760
退職給付費用								12,600		12,600
福利厚生費								128,999		128,999

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小 計			
渉外慶弔費								78,906		78,906
表彰費								34,793		34,793
会議費								1,417,231		1,417,231
旅費交通費								12,124		12,124
通信運搬費								51,875		51,875
リース料								58,759		58,759
消耗什器備品費										
消耗品費								97,114		97,114
印刷製本費										
事務委託費								858,000		858,000
委託費								95,663		95,663
賃借料								148,963		148,963
諸会費								297,350		297,350
支払負担金										
支払寄付金										
支払手数料								69,485		69,485
新聞図書費								42,161		42,161
雑費										
経常費用計	10,583,421	2,577,697		13,161,118		2,187,866	2,187,866	4,216,783		19,565,767
当期経常増減額	△ 773,421	△ 249,997	1,423,690	400,272		579,534	579,534	1,042,543		2,022,349
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
固定資産売却益										
固定資産受贈益										
経常外収益計										
(2) 経常外費用										
固定資産売却損										
固定資産除却損										
災害損失										
経常外費用計										
当期経常外増減額										
他会計振替額										
当期一般正味財産増減額	△ 773,421	△ 249,997	1,423,690	400,272		579,534	579,534	1,042,543		2,022,349

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法で減価償却を実施している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。

会費収入は不課税である。

2. 基本財産の明細、増減額及びその残高

基本財産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位： 円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産 定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
合 計	5,000,000	0	0	5,000,000

3. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の内訳は、次のとおりである。

(単位： 円)

科 目	当期末残高	〔 うち指定正味財産 からの充当額 〕	〔 うち一般正味財産 からの充当額 〕	〔 うち負債に 対応する額 〕
基本財産 定期預金	5,000,000	—	(5,000,000)	—
合 計	5,000,000	—	(5,000,000)	—

4. 固定資産の取得価額、減価償却（除却額）累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却（除却額）累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位： 円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
電話加入権	122,800	0	122,800
合 計	122,800	0	122,800

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位： 円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加高	当期減少高	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
県連補助金 B	一般社団法人 新潟県法人会連合会	0	1,284,000	1,284,000	0	一般正味財産
全法連補助金 B	公益財団法人 全国法人会総連合	0	160,000	160,000	0	一般正味財産
助成金						
全法連助成金 A	公益財団法人 全国法人会総連合	0	12,018,700	12,018,700	0	指定正味財産
全法連助成金 B	公益財団法人 全国法人会総連合	0	350,000	350,000	0	一般正味財産
合 計		0	13,812,700	13,812,700	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位： 円)

内 容	金 額
経常収益への振替額 事業費計上による振替額	12,018,700
合 計	12,018,700

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単 位 : 円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使 用 目 的 等	金 額
【流動資産】	現金	手元保管	運転資金として	15,109
	預金	普通預金	運転資金として	6,169,836
		三条信金本店		6,169,836
前払金				56,000
流動資産合計				6,240,945
【固定資産】	基本財産	定期預金 三条信金本店	公益目的保有財産であり、運用益を公益 事業の財源として使用している。	5,000,000
				5,000,000
	その他固定資産	電話加入権	事務局	122,800
固定資産合計				5,122,800
資産合計				11,363,745
【流動負債】	未払金			26,400
	預り金		社会保険料・源泉税・県市民税、個人預り金	111,005
流動負債合計				137,405
負債合計				137,405
正味財産				11,226,340

監 査 報 告 書

令和4年4月28日

公益社団法人 三 条 法 人 会
会長 野 崎 正 明 殿

監 事 山 岡 義 典 ⑩

監 事 佐 藤 敏 夫 ⑩

監 事 土 田 正 樹 ⑩

私ども監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書を監査し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び同法第124条に基づき、その方法及び結果について、下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私どもは、理事会並びに各理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告の内容について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査並びに現金、預金通帳等の実地調査を行い、当該事業年度に係る計算書類について、その適正性について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

ア. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ. 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和３年度事業報告

(令和３年４月１日から令和４年３月３１日まで)

I 概 況

平成２４年４月１日付で公益社団法人に移行し、１０年目を迎えた令和３年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業の中止又は見直しを行い、年間を通して税の知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的として事業を行った。

引き続き、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、地域の活性化にも配慮しつつ各種事業に取り組んだ。

主な事業活動のうち、公益関係は、税に関する研修会・セミナー、租税教育、税の広報、税の調査研究及び提言の各事業を実施した。また、小学校・高等学校・大学を訪問した租税教室の開催及び税に関する絵はがきコンクールの実施、さらに、今後の望ましい税制改正のあり方をまとめた税制改正の提言、インターネットセミナーを活用した豊富な一流講師陣による映像と音声による自己研修などを行った。

事業活動は、税法・税務に関する研修会や公益性をより高めるため会員のみならず、一般市民にも呼びかけ税に関して分かりやすい情報の説明や税関係の冊子を配付した。

また、地域社会の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業として、講演会の開催や地域の福祉問題などの改善に資する事業を推進するため、タオル寄附を募り社会福祉施設等に寄贈した。

共益関係は、会員支援のための法人会会員の福利厚生に資する事業に取り組んだ。

管理関係は、公益法人制度改革を踏まえ事務局体制及び実施事業の見直しを含め法人会事業活動体制の確立に努めた。

Ⅱ 公益関係

1. 税を巡る諸環境の整備改善事業等

(1) 税に関する研修・セミナー事業

① 各研修会・セミナー事業

税に関する研修・セミナーは、税制改正、税金に関する講演・研修会、決算期別説明会を実施した。開催状況は以下のとおり。

研 修 会 ・ セ ミ ナ ー 開 催 状 況

テ ー マ	参加人数	実施回数	講 師
令和3年度税制改正のポイント並びに適格請求書等保存方式研修会	40名	1回	落合孝夫税理士事務所 所長 落 合 孝 夫 氏
暮らしの税情報を皆さんへ	55名	1回	三条税務署長 佐 藤 毅 氏
暮らしを支える税	26名	1回	三条税務署長 栗 幅 久 雄 氏
お酒と税金	37名	1回	関東信越国税局 酒類業調整官
インボイス制度について	7名	1回	三条税務署担当官
年末調整研修会	43名	2回	三条税務署担当官
電子帳簿保存方式研修会	50名	1回	三条税務署担当官
決算期別説明会（資料配付含む）	177名	12回	三条税務署担当官
合 計	435名	20回	

② インターネットセミナーの提供

公益法人への移行とともに新しい研修会の形態としてインターネットセミナーの提供を行っており、お好みのセミナー、講演会をいつでも、どこでも都合の良い時に視聴できる。

この各種セミナーは、税務・経営・労務・健康等、広範囲の内容で600以上のコンテンツを配信しており、多数の会員が利用した。

令和3年度のアクセス回数は以下のとおり。

月 別 利 用 状 況

令和3年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
アクセス数	467	433	624	416	451	461	505	542	395	436	496	432	5,658
一般利用	6	6	7	9	4	10	8	8	7	5	9	10	89
会員利用	58	56	69	61	60	89	68	101	69	75	62	76	844

(2) 租税教育活動

イ. 租税教室の開催

当法人会では、三条税務署、地元税理士会のご協力をいただき次代を担う生徒たちに税の仕組みや税の大切さを理解していただくため、管内高校で租税教室を開催し、蛍光ペンを配付するなど好評を得た。

また、当法人会も参画する租税教育推進協議会では、小学校36校、中学校18校でも租税教室を開催し、三条税務署・三条地域振興局・市町の税務担当者、三条法人会青年部会員、三条青色申告会役員、関東信越税理士会三条支部の税理士がわかりやすく説明を行い税のまんが本、蛍光ペンを配付するなど好評であった。さらに三条テクノスクール、加茂市の新潟経営大学等でも租税教室を実施した。

① 社会人等租税教室

12月	7日	三条テクノスクール	50名
12月	7日	見附特別支援学校	8名
12月	9日	県立月ヶ岡特別支援学校	7名

② 大学生の租税教室

9月30日	新潟経営大学	20名
-------	--------	-----

③ 高校生の租税教室

9月30日	県立三条高等学校	40名
10月27日	創進高等学校	40名
11月16日	県立三条商業高等学校	160名
2月2日	県立加茂高等学校	153名

④ 中学生の租税教室

三条市	第一・第二・第三・第四・本成寺・大島・栄・下田中学校・大崎学園
加茂市	若宮・須田・七谷・葵・加茂中学校
見附市	今町・見附・南中学校
田上町	田上中学校

⑤ 小学生の租税教室

三条市	須頃・笹岡・旭・井栗・大島・保内・栄北・長沢・森町・大浦・上林・大面・西鱒田・裏館・飯田・月岡・嵐南・一ノ木戸・栄中央小学校・大崎学園
加茂市	下条・加茂西・須田・七谷・加茂・石川・加茂南小学校
見附市	今町・新潟・葛巻・名木野・見附・田井・見附第二小学校
田上町	羽生田・田上小学校

ロ. 税に関する絵はがきコンクールの実施

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学6年生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくため7月～9月の3ヵ月間募集した。

7月 5日	三条市内小学校に依頼	20校	773名
7月 6日	加茂市・見附・田上町内小学校に依頼	16校	614名

(3) 税の広報活動

- イ. 会報「三条法人会だより」を年2回編集発行、会員及び関係機関に配付した。
- ロ. 全法連会報「ほうじん」を年4回（季刊発行）会員に配付した。
- ハ. 「税の窓」税団協共同機関誌を年2回編集発行会員に配付した。
- ニ. 地元紙に確定申告期に合わせて税の広告を掲載した。
- ホ. 「e-Tax」の利用促進を図るため「e-Tax」関連のパンフレットを会員に配付した。
- ヘ. ホームページに各種研修会を掲載し一般市民へも参加案内を行った。

(4) 研修用教材の作成・配付

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、令和3年度において各種テキスト等を作成し研修会の開催時等に会員及び一般市民に配付した。

(配付したテキスト等)

- ①令和3年度税制改正のあらまし
- ②令和3年度会社の決算・申告の実務
- ③令和3年度版会社取引をめぐる税務Q&A
- ④令和3年度版源泉所得税実務のポイント
- ⑤令和3年分会社役員のための確定申告実務ポイント
- ⑥基礎からわかるインボイス
- ⑦令和4年1月施行改正電子帳簿保存法
- ⑧コロナ禍からの回復に役立つ会社税務のポイント
- ⑨絵と図表でわかる相続・贈与の税金

2. 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

地域経済と雇用の確保の担い手である中小企業は長期にわたってコロナ禍の影響を受けている。国の多大な新型コロナウイルス対策費は財政を悪化させているが、少子高齢化社会が進みかつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えている中、より一層の財政の健全化と行政改革に取り組むよう提言書をまとめた。

さらに、「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果も合わせて4月21日付で全法連へ提出した。

新潟県法連がまとめた要望事項は、以下のとおり。

令和4年度税制改正要望事項

総 論

第一 はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大で、戦後最大ともいえるべき危機に直面し、需要が

一気に冷え込み、経済社会活動がほとんど機能不全に陥っています。

ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、企業のデジタルフォーメーション及びカーボンニュートラルに向けた投資を促進する措置が創設され、こうした投資等を行う企業に対する繰り越し欠損金の控除上限の特例が設けられました。

また、中小企業の経営資源の集約化による、事業再構築等を促す措置が創設されました。加えて家計の暮らしと民需を下支えするため、固定資産税の評価替えへの対応、住宅ローン控除の特例延長等が行われました。

新型コロナは、企業活動に深刻な影響を与え、資金力の乏しい中小企業は、事業継続の限界にきています。資金繰り支援、給付金措置、納税や社会保険の支払い猶予措置の制度が導入されているが、手続きのスピード化、簡素化を図る必要があります。状況によっては、適切かつ迅速な追加支援措置が必要と思料されます。

コロナウィルス終息には、長期間を要する状況で、感染の動向に応じ、経済対策を躊躇なく、実行することが求められます。

「経済成長なくして、財政再建なし」

基本的に、緊縮財政や増税に頼るのではなく、政府の積極的な財政出動や金融緩和等の景気対策によって、税収を伸ばすことが全国の法人会（中小企業）の原点であり何よりも必要であります。

また、超高齢化社会が急速に進展する中、今回の一連の財政支出負担も加わり、財政の健全化と持続可能な社会保障制度の構築が引き続き重要な課題であります。

第二 行財政改革の徹底

令和 3 年度予算編成は、歳入 106.6 兆円のうち、税収は 57.4 兆円 国債の新規発行額は 43.6 兆円であり、公債依存度は 40.9%となり、令和 3 年度末の国及び地方の長期債務残高は、1,209 兆円となる見込みであります。

令和 3 年度の経済財政運営に当たっては、国民の命と暮らしを守るため、感染拡大防止と社会経済の両立を図ると、閣議決定されています。

経済・財政一体改革を推進し、デフレ脱却と経済成長の道筋を確かなものとしつつ、歳出、歳入両面からの改革を推進します。

しかし、本年 1 月に内閣府が発表した「中長期の経済財政に関する試算」によれば「成長実現ケース」における 2025 年度の基礎的財政収支対 GDP 比は、 $\Delta 1.1\%$ ($\Delta 7.3$ 兆円) であり、基礎的財政収支が黒字化するのは 2029 年度となる見込みであります。

しかし、デフレ下でのコロナ禍においては、プライマリーバランス赤字となるのはむしろ必然であり、民間での信用収縮を補うためには政府が定量的な計算を前提に国債発行し、財政出動して市中貨幣供給しなければなりません。

国債は日銀引き受けにより、実質的に貨幣発行と等価になり、政府にとっては、景気の安定装置の働きをする基本的な役割があります。

タイミングよく、現在はマイナス金利なので「国債を発行すると、将来世代の負担が減る」状況になっています。

また、失業率が上がり生活保護受給者が増えれば財政支出が増え、プライマリーバランス赤字に動き、景気回復すれば、税収が増え、逆にプライマリーバランス黒字に動きます。

プライマリーバランスは結果的にそうなのであり、表面的にそれ自体を目的化しても余り意味がありません。むしろ現在の状況で強制的にプライマリーバランス黒字化することは、逆効果であり、経済が悪化するだけでなく、産業の衰退を招くことになりかねません。

よって、この現実を正面から受け止め、政府には、引き続き本気で経済・財政一体改革に取り組むよう求めます。

第三 中小企業支援策について

緊急経済対策において資金繰り支援・給付金や補助金措置、雇用調整助成金の特例措置が導入されています。これら制度の手続きの迅速化・簡素化を図り実効性を上げる必要があります。また、税制面では納税猶予・欠損金の繰り戻し還付適用対象の拡大、固定資産税の軽減措置や社会保険料の支払い猶予も必要、コロナウィルス感染終息が見えない中で、必要に応じ、これまでの支援策の特例期間の延長や追加支援策を迅速に実行していく必要があります。

第四 社会保障制度改革推進について

日本の社会保障制度（年金・医療・介護）は、税方式ではなく「保険方式」で運営されています。今後、少子高齢化の影響が考えられるが、日本の社会保障は保険料と公費を財源にするのが基本であり、保険は、誰が、いつ、いくら支払ったか記録にのこりますが、消費税等になると、それがわからなくなってしまうため、あくまで社会保障は保険方式を貫くべきであります。一方で少子高齢化が進み、国民の社会保険料負担を少しずつ増やしていかざるを得ないことになるかもしれませんが、今すぐに何とかしなければならぬという状況ではありません。日本が一定の経済成長を続ける限り、社会保障制度は維持できることを明確にするバランスシートの公表が求められます。

持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することが必須であります。

社会保障のあり方では、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も重要です。医療控除の窓口負担や介護保険の利用者負担などについては、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要があると思います。

第五 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、依然厳しい経営環境におかれていることから改善すべき点が多くあります。

特に新型コロナウイルス拡大による深刻な影響と自然災害による被害も多発して、中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

事業を継続していくための拡充が必要とされています。

1. 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例 15%を本則化すべきであります。また、昭和 56 年以来、800 万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、1,600 万円程度に引き上げる必要があります。

2. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長

新型コロナウイルスの収束時期は不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度を拡充が必要となります。

3. 役員給与の損金算入の拡充

現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、とくに報酬等の改定には厳しい制約が課せられています。役員給与は職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すべきであります。

第六 消費税制について

消費税率について単一税率の維持という従来からのスタンスに変更はありません。10%引き上げ時に導入された、軽減税率制度は、事業者の事務負担が大きく、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から多くの問題があります。

また、令和5年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、令和3年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がはじまります。こうした中で新型コロナウイルスの拡大が小規模事業者等の事業継続に多大な影響を与えています。これら事業者が事務負担増等の理由により、廃業を選択することのないよう、現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応を求めます。

第七 事業承継税制について

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、中小企業の事業承継税制は、日本経済にとって大きな影響を及ぼすものであります。

事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設を求めます。相続税・贈与税の納税猶予制度の特例が4年目を迎え「特例継承計画」の提出期限が令和5年3月末と迫ってきたことから、適用状況等を踏まえながら、さらなる拡充・緩和および適用期限の延長を求めていると思います。

第八 地方税制について

1 固定資産税評価見直し

固定資産税は、賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感も一部見受けられます。

地方自治体は、税の信頼性を高めるための努力が必要であります。

- (1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
- (2) 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
- (3) 納税者の事務負担軽減の観点から「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産30万円まで拡大すること。

2 事業所税について

事業所税は、市町村合併の進行により、課税主体が拡大するケースが目立つ、固定資産税と二重課税的な性格を有することから、廃止すべきです。

第九 マイナンバー制度について

少子・高齢化が加速する中で、社会、経済構造を変革し、行政コストを引き下げる為に、より一層のデジタル化が必要であります。活用が低迷しているマイナンバーカードの取得を更に推進し、本制度のインフラを最大限活用していく必要があります。

今般の新型コロナ対策でも給付金申請手続きの混乱などで明らかになっており、政府は制度の意義等の周知に努め、マイナンバーカードを活用する仕組みづくりに本腰を入れることが求められます。

また、年金情報流出問題などを踏まえ、個人情報漏洩、第3者の悪用を防ぐためのプライバシー保護など、制度の適切な運用が担保される措置を講じるとともに、コスト意識を徹底することが重要と考えられます。

【 個 別 事 項 】

第一 法人税関係

- 1 ソフトウェアは、無形減価償却資産として、5 年償却となっているが、技術革新の加速化を考慮し期間を 3 年に短縮すること。
- 2 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務であり損金算入を認めること。また、賞与引当金についても、各月に発生する未払い費用として、損金算入を認めること。
- 3 不況時における資金繰りに考慮し、法人税の延納制度を復活すること。
- 4 会社法上の決算事務を 2 カ月以内に完了することが困難の為、法人税の確定申告の提出期限を事業年度終了後、3 カ月以内とすること。

第二 所得税関係

- 1 土地・建物等の損益通算
土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。
- 2 不動産所得の負債利子の損益通算
土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっている。
これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。
- 3 医療費控除
医療費控除については、昨今の実情を勘案し、最高限度額を 300 万円(現行 200 万円)に引き上げること。

第三 相続税・贈与税関係

- 1 親族外への事業承継に対する措置の充実
- 2 贈与税の控除額引上げ
(1) 昭和 63 年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を 2,000 万円から 3,000 万円に引き上げること。
- 3 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ
法定相続人 1 人 500 万円を 1,000 万円に引き上げること。
- 4 課税財産の見直し
(1) 相続開始後に発生する相続に伴う費用(遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等)は、相続税の課税財産から控除すること。

以上

(2) 要望実現のための提言活動の展開

全法連、各県連及び単位会とも要望実現のための提言活動を展開し、三条法人会としては、会長、要望市地区会長、税制委員長並びに事務局長が三条市長、加茂市長、三条市議会議員、加茂市議会議員、見附市議会議員に対し提言書を提出した。さらに、管内選出の国会議員に対しても提言書を提出した。

(3) 法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は以下のとおり。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和4年度税制改正では、成長と分配の好循環の実現に向けて、多様なステークホルダーに配慮した経営と積極的な賃上げを促す観点から賃上げに係る税制措置が抜本的に強化されるとともに、スタートアップと既存企業の協働によるオープンイノベーションを更に促進するための措置が講じられました。また、カーボンニュートラルの実現に向けた観点等を踏まえ、住宅ローン控除等が見直されました。加えて、景気回復に万全を期すため、土地に係る固定資産税等の負担調整措置について、激変緩和の観点から所要の措置が講じられました（令和4年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和4年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、相続税・贈与税の納税猶予制度の特例承継計画の提出期限延長、中小企業向け税制措置の適用期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

【法人課税】

1. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例

法人会提言	改正の概要
・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和4年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。	・中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、対象資産から貸付け（主要な事業として行われるものを除く）の用に供した資産を除外した上で、その適用期限が2年延長されました。

2. 交際費課税

法人会提言	改正の概要
・交際費課税の特例措置については、適用期限が令和4年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。	・中小法人の交際費課税の特例措置（定額控除限度額800万円まで損金算入可）の適用期限が2年延長されました。 また、交際費等のうち接待飲食費の50%までを損金算入できる特例措置（資本金の額等が100億円以下の大法人も適用可）についても、適用期限が2年延長されました（中小法人の交際費課税の特例措置との選択適用）。

〔事業承継税制〕

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
・ 新型コロナの影響により事業承継の時期を延期せざるを得ないケースもあることから、特例承継計画の提出期限（令和5年3月末日）および特例措置の適用期限（令和9年12月末日）を延長すべきである。	・ 非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が1年延長（令和6年3月末日まで）されました。

〔地方税〕

1. 固定資産税の抜本的見直し

法人会提言	改正の概要
・ 令和3年の全国の公示価格は、コロナの影響等により6年ぶりに下落した。こうした事態を受けて令和3年度税制改正においては、固定資産税の税額が増加する土地について前年度の課税標準額に据え置く措置が講じられた。令和4年度においてもコロナ禍の影響はまだ残るとみられており、令和3年度改正と同様の措置が必要である。さらに、都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。	・ 土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り、商業地等（負担水準が60%未満の土地に限る）に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%（改正前：5%）とする措置が講じられます（都市計画税についても同様）。

〔その他〕

1. 地方のあり方

法人会提言	改正の概要
・ 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。	・ 地方拠点強化税制の適用期限が2年延長されるとともに、感染症の影響によるビジネス環境や企業動向の変化等を踏まえた適用要件の緩和等が行われました。

(4) 全法連主催・令和4年度税制セミナーへの参加

開催日 令和4年2月15日(火)

場 所 ハイアットリージェンシー東京（新宿）

内 容

第1講座

演題 「令和4年度税制改正について」

講師 財務省大臣官房審議官 青木 孝徳 氏

第2講座

演題 「今後の税財政改革の方向性について」

講師 公益財団法人 東京財団政策研究所 研究主幹 森信 茂樹 氏

出席者数 350名（内、ライブ配信270名 三条法人会3名）

3. 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 令和3年度の経営支援に関する研修会の実施状況

令和3年度の研修会開催状況は以下のとおり。

項目別研修会開催状況

テ ー マ	参加人数	実施回数	講 師
地域経済活性化と中小企業経営 ー今後の新型コロナウイルスにどう対応すべきかー	96名	1回	ジャーナリスト 三 神 万里子 氏
財政健全化の為の健康経営について	18名	1回	税理士法人山口会計パートナーズ 代表社員税理士 山口 昇 氏 社員税理士 西丸 保幸 氏
女性のための身近な法律	23名	1回	ひめさゆり法律事務所 弁護士 石 川 佳 代 氏
見附市のまちづくり ～新潟県の管理職への講演から～	23名	1回	前見附市長 久 住 時 男 氏
日商簿記3級講座	309名	17回	アトラス税理士法人松崎事務所 税理士 松 崎 孝 史 氏
合 計	469名	21回	

(2) 研修用教材の配布

経営セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、令和3年度においても各種テキスト等を作成し、研修会の開催時等に参加者に配付した。

配付したテキスト等

①日商簿記3級問題集

(3) 社会貢献活動

①タオル等の寄贈

地域社会貢献活動の一環として令和3年12月15日（水）見附市社会福祉協議会へタオル200本、マスク2,400枚を寄贈した。タオルの収集活動はセミナー等の折に女性部会員や参加者が持参したものである。

②いちごプロジェクトパンフレットの配布

全会員に節電パンフレットを配付した。また、三条市公共施設にパンフレットを設置した。

Ⅲ 共益関係

1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

会員増強については、解散や廃業等の増など、会員の減少傾向に歯止めがかからない状態です。今年度も会員増強運動は「役員（親会、地区会）1人1社獲得」を目標として運動を推進した。

また、保険会社3社並びに税理士会三条支部、青年部会及び女性部会、各地区会にも例年どおり協力を要請した。

イ. 新設法人データの活

ロ. 各種研修会の会場で法人会のPRをし加入促進を図った。

ハ. コミュニティFM通信に入会案内の広告を掲載した。

(2) 会員移動状況

期首会員数	期中移動		期末会員数
	入会	退会	
1,658	10	48	1,620

※所管法人数3,404社 …………… 加入率 47.6%

(3) 広報活動の充実

令和3年度も、キャッチフレーズを「税を味方に、強い経営を。」とするポスターを全会員に配付並びに各種法人会行事の会場に貼り出しPRした。

(4) 部会等事業の充実

	事業名	開催数	出席者数
青年部会	通常総会	1	23
	研修会の開催	1	18
	会議の開催	4	29
	その他会議等参加	4	10
女性部会	通常総会	1	29
	研修会の開催	3	56
	会議の開催	2	13
	その他会議等参加	8	30
6地区会	通常総会(書面開催含む)	5	162
	研修会の開催	18	332
	会議の開催	6	59

青年・女性部会活動

イ. 青年部会関係

今年度も「租税教育活動」として、小学校の租税教室の講師を務めるとともに、管内の高校生を対象に租税教室を開催し、租税教育のPRに協力した。

ロ. 女性部会関係

絵はがきコンクールを開催。

研修会の都度タオルを収集し福祉施設へ寄贈した。

部 会	期首会員数	入会	退会	増減	期末会員数
青年部会	9 2	2	1	1	9 3
女性部会	6 9	1	3	△ 2	6 7

(5) 福利厚生事業

福利厚生制度を取り巻く環境は、経済状況の悪化、さらには会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いている。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、法人会にとっても会員増強、さらには法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであり、厚生委員が中心となって活動を展開した。

イ. 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会の役員と協力会社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度推進連絡協議会を開催した。(令和3年11月4日)

ロ. 協力会社と連携し、「想いをつないで50年『会員企業を守りたい』キャンペーン」の推進に努めた。

R4.3月末現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
会員加入率	26.0%	13.3%	16.5%
加入企業数	421社	216社	268社

(6) 会員支援事業

会員企業の経理担当者の表彰(令和3年度)を行った。

公益社団法人三条法人会会員の事業所に勤務する者のうち、次のいずれかに該当し、当事業所の申告納税が良好の成績を納めているもの。

- ① 現在経理関係の事務に携わっており令和3年4月1日現在で経理事務の経験年数が男子10年以上、女子5年以上の者。
- ② 現在(または過去の相当期間)経理部門を主に担当し、指導的立場にあつて功労顕著につき社長が特に推薦するもの。

優良経理担当者表彰

受彰者 5社 5名

表彰の主旨

企業経営にとって、経理と税務は、きわめて大きなウェートを占め全ての原点であることはいふまでもありません。経理担当者は、日常地味であります但し企業にとっては最も中枢的な部門を担当していることから、その資質の良否が企業の伸長に大きく影響いたします。このことから、功労顕著な者を表彰しその労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものであります。

(7) 会員交流事業

第21回法人会親善ゴルフ大会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

IV 管理関係

1. 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページを充実し情報の発信や会活動のPRを図った。

2. 諸会議等の開催状況

(1) 通常総会

開催日 令和 3年6月3日
場 所 ジオ・ワールド ビップ
出席者数 960社（委任状を含む）
決議事項

第1号議案 令和2年度決算報告承認の件
第2号議案 役員改選の件
第3号議案 その他

報告事項

- ① 理事会承認事項
令和2年度事業報告
令和3年度事業計画
令和3年度収支予算
- ② その他

(2) 理事会

第1回理事会

場 所 令和3年5月13日
場 所 饞心亭おゝ乃
出席者数 32名

決議事項

第1号議案 令和2年度事業報告承認の件について
第2号議案 令和2年度決算報告承認の件について
第3号議案 任期満了に伴う役員改選に関する件について
第4号議案 第10回通常総会提出議案に関する件について

第2回理事会

開催日 令和3年6月3日
場 所 ジオ・ワールド ビップ
出席者数 28名

議決事項

第1号議案 代表理事(会長)、副会長、常任理事等選定の件について

第3回理事会

開催日 令和3年11月4日
場 所 二洲楼
出席者数 28名

議決事項

第1号議案 公益法人移行10周年記念事業について
第2号議案 令和3年度会員数の状況と会員増強の推進について
第3号議案 その他

報告事項

- ① 令和4年度税制改正要望について
- ② 納税表彰受章法人会関係者の報告について
- ③ 令和3年度後期会議・事業予定について
- ④ 県連特別講演会について
- ⑤ 三条法人会賀詞交歓会について
- ⑥ その他

第4回理事会

開催日 令和4年3月18日

場 所 餞心亭おゝ乃

出席者数 29名

議決事項

- 第1号議案 令和4年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件について
- 第2号議案 令和4年度通常総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項について
- 第3号議案 表彰内規の制定について
- 第4号議案 その他

報告事項

- ① 令和3年度予算執行状況について
- ② 会員数の状況について
- ③ 令和4年度税制改正の概要について
- ④ その他

(3) 正副会長会議

第1回正副会長会議

開催日 令和3年6月1日

場 所 三条ロイヤルホテル

協議事項

- (1) 役員改選に関する件について
- (2) 第10回通常総会に関する件について
- (3) その他

第2回正副会長会議

開催日 令和3年8月20日

場 所 三条ロイヤルホテル

協議事項

- (1) 令和3年度三条法人会事業計画の概要について
- (2) 公益法人移行10周年記念事業について
- (3) 令和3年度会議日程について
- (4) その他

報告事項

- (1) 会員数の状況について
- (2) その他

(4) 監事会

開催日 令和3年4月28日

場 所 三条商工会議所会館

① 令和2年度事業会計監査について

② その他

(5) 公益法人移行10周年記念実行委員会

第1回実行委員会

開催日 令和3年12月16日

場 所 三条ロイヤルホテル

協議事項

(1) 公益法人移行10周年記念事業について

(2) その他

第2回実行委員会

開催日 令和4年3月18日

場 所 餞心亭おゝ乃

協議事項

(1) 公益法人移行10周年記念事業について

(2) その他

(6) 公益法人移行10周年記念第22回法人会親善ゴルフ大会実行委員会

開催日 令和4年3月10日

場 所 三条ロイヤルホテル

① 第22回法人会親善ゴルフ大会の開催について

② その他

(7) 総務広報委員会

[第1回]

開催日 令和3年7月21日

場 所 三条ロイヤルホテル

① 第45号の経過報告について

② 法人会だより第46号の編集計画の検討と原稿依頼について

③ その他

[第2回]

開催日 令和3年11月10日

場 所 三条ロイヤルホテル

① 第46号の経過報告について

② 法人会だより第47号の編集計画の検討と原稿依頼について

③ その他

(8) その他行事参加

① 第37回「事務局セミナー」(全法連主催)

開催日 令和4年3月4日

場 所 ハイアットリージェンシー東京

参加人員 ライブ配信による参加三条法人会2名

第1講座 「法人会におけるインボイス制度等について」

講師 NTS総合税理士法人 税理士 相澤 英之 氏

第2講座 「定期提出書類の作成と助成金制度について」

講師 内閣府 公益認定等委員会 参与 高山 昌茂 氏

② 事務局担当者研修会(オンライン開催)(局法連主催)

開催日 令和3年12月1日

参加人員 三条法人会2名

第一部 「伝える」から「伝わる」へ

人のココロを動かすコミュニケーション術

講師 E-ComWorks 株式会社 代表取締役 山本 衣奈子 氏

第二部 ①添付書類も含めた e-Tax の普及及び定着等について

講師 関東信越国税局 課税第二部 法人課税課 課長補佐 生田目 知宜 氏

②インボイス制度について

講師 関東信越国税局 課税第二部 消費税課 課長補佐 荻原 利行 氏

(9) その他関係会議等参加

開催日	会 議 名	場 所	出席者
3. 5. 21	税団協正副会長会議	三条商工会議所	2
5. 26	県連理事会	ホテルイタリア軒	3
6. 11	県連通常総会	ホテルイタリア軒	7
6. 14	県連・新潟法人会合同税制委員会	にいがた法人会館	1
7. 12	全法連広報委員会(Web 参加)	全法連会館	1
7. 19	税団協「税の窓」広報委員会	三条商工会議所	2
8. 4	県連厚生委員会、大型保障制度特別推進会議	ホテルニューオータニ長岡	3
9. 29	県連理事会及び福利厚生制度状況報告	ホテルイタリア軒	3
10. 28	県連事務局会議並びに研修会	ANAクラウンプラザホテル新潟	2
12. 3	県連・新潟法人会主催年末特別講演会	ANAクラウンプラザホテル新潟	1 9
12. 15	税団協「税の窓」広報委員会	三条商工会議所	2
4. 2. 15	国税局幹部との協議会・県連理事会	ANAクラウンプラザホテル新潟	3
2. 17	全法連広報委員会(Web 参加)	全法連会館	1

(10) 青年部会関係

令和3年

5月11日 青年部会監査会・役員会

5月26日 青年部会定時総会・講演会

7月2日 県連青年部会連絡協議会正副会長会議

8月11日 青年部会正副部会長会議

8月18日 青年部会役員会

10月20日 租税教室講師養成研修会

11月26日 全法連全国青年の集い(佐賀市)リモート出席

12月17日 県連青年部会連絡協議会正副会長会議

令和4年

2月28日 青年部会正副部会長会議

(11) 女性部会関係

令和3年

- 5月14日 女性部会監査会・役員会
- 5月20日 女性部会定時総会・工場見学会(株諸長)
- 7月27日 全国女性フォーラム新潟大会第14回実行委員会
- 8月6日 県連女性部会連絡協議会正副会長会議
- 9月3日 全国女性フォーラム新潟大会第15回実行委員会
- 9月24日 全国女性フォーラム新潟大会第16回実行委員会
- 10月8日 女性部会役員会
- 10月21日 全国女性フォーラム新潟大会第17回実行委員会
- 11月2日 女性部会絵はがきコンクール審査会
- 11月9日 全国女性フォーラム新潟大会第18回実行委員会
- 11月16日 第15回法人会全国女性フォーラム 新潟大会
- 11月29日 女性部会セミナー&やさしい税金教室
- 12月15日 女性部会タオル、マスクの寄贈(見附市社会福祉協議会)

(12) 地区会関係

令和3年

- 4月13日 加茂地区会 役員会・報告会
- 4月26日 見附地区会 役員会
- 4月28日 下田地区会 役員会・定時総会
- 5月6日 栄地区会 役員会
- 5月19日 栄地区会 定時総会(書面開催)
- 5月21日 三条地区会 役員会・定時総会
- 5月26日 田上地区会 定時総会

令和4年

- 3月18日 三条地区会 正副会長会議

3. 納税功労による受彰者(敬称略)

国税庁長官表彰

野崎正明 三条法人会会長

国税局長表彰

高頭八郎 三条法人会前副会長

三条税務署長表彰

長澤敬一 三条法人会副会長

西巻昭修 三条法人会副会長

4. 令和3年度全法連功労者表彰(敬称略)

中條耕太郎 三条法人会常任理事

原田新一郎 三条法人会理事

5. 令和3年度県法連功労者表彰(敬称略)

西巻昭修 三条法人会副会長

長岡信治 三条法人会常任理事